

株主各位

第95回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- | | | |
|-------------------------------------|----|------|
| ① 事業報告の「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」 | …… | 1 頁 |
| ② 連結計算書類の連結注記表 | …… | 5 頁 |
| ③ 計算書類の個別注記表 | …… | 15 頁 |

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.agc.com/ir/index.html>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の内容及び内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。
なお、内部統制の運用状況の概要は、「第95回定時株主総会招集ご通知」39～40頁にも掲載しています。

【内部統制に関する基本方針】

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** において、「イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス（革新と卓越）」、「ダイバーシティ（多様性）」、「エンバイロメント（環境）」、「インテグリティ（誠実）」の4つの価値観を、あらゆる行動の基礎としてAGCグループ全体で共有すべき最も重要な価値観として位置付けている。

また、グループビジョン **“Look Beyond”** の追求を正しく導く規範として、企業が果たすべき社会的責任を「AGCグループ企業行動憲章」として定めている。

業務の適正を確保するための体制は、次のとおりである。

(1) AGCグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** において、グループ全体で共有すべき最も重要な価値観のひとつとして「インテグリティ（誠実）」を掲げ、コンプライアンス体制の整備、強化に取り組む。

具体的には、AGCグループのコンプライアンス体制の整備を統括し、これを推進する責任者としてCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、当社社長執行役員（以下、社長執行役員という）から権限を委譲された執行役員がこれを務める。さらにCCOの下に、法令・企業倫理遵守の専門機関として、グローバルコンプライアンスリーダー及びコンプライアンス委員会を設置し、AGCグループにおけるコンプライアンス施策の企画と実践を行う。また、法令・企業倫理に沿った行動を徹底するために、行動基準（AGCグループ行動基準）にグローバル共通の遵守事項及び各国・各地域ごとの遵守事項を定め、AGCグループのコンプライアンス体制を整備し、教育・研修の実施等の展開を図る。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため、AGCグループでは、通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する。更に、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守の誓約書の提出を義務付ける。

AGCグループのコンプライアンスの遵守状況、コンプライアンスに関わる通報・相談制度の運用状況については、定期的に当社取締役会（以下、取締役会という）に報告する。

また、AGCグループの法務管理体制を構築し、重要な法務問題についての情報を把握するとともに、定期的に取締役会に報告する。

AGCグループの内部監査については、監査部及び各地域に配置した監査要員が、年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況及び業務遂行状況の適法性・合理性等に関する内部監査を実施し、随時、社長執行役員に監査結果を報告するとともに、定期的に取締役会に報告する。

金融商品取引法に基づき、AGCグループの財務報告の信頼性を確保するため、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

(2) AGCグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

AGCグループは、法令及び社内規程に基づいて、重要書類・情報の保存、管理を行う。

重要書類・情報の機密保持については、情報セキュリティに関する基本方針を社内周知し、所定の手続に従い実施する。

(3) AGCグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

AGCグループのリスク管理体制に関する基本方針である「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」を定め、リスク管理及び危機対応の体制を整備する。

リスク管理については、社内規程に基づき、AGCグループにおける重要なリスク要因を定め、リスク管理状況を定期的に当社経営会議（以下、経営会議という）、取締役会で審議し、監視する。また、AGCグループの事業運営上の個別のリスクについては、コーポレート機能部門、社内カンパニー、SBU（戦略事業単位）が、事業・案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じ経営会議、取締役会で審議する。

AGCグループのコンプライアンス、環境、災害、品質等に関するリスクについては、当社の各所管部門が、ガイドライン等の制定・周知、研修、監査等を適宜実施する。

危機対応については、社内規程に基づき、AGCグループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある不測の事態の発生に備え、社長執行役員に迅速かつ確実に情報を報告し、共有するための危機管理レポートラインを設定するとともに、社長執行役員の判断により、直ちにグループ対策本部を設置し、迅速かつ適切な初期対応が取れる体制を整備する。

(4) AGCグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

当社は、コーポレート・ガバナンス体制整備の基本方針として、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行における迅速な意思決定を図る。

経営監視については、当社においては、社外取締役を含む取締役で構成される取締役会を開催し、AGCグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。また、任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保する。

経営執行については、当社においては、社内カンパニー制、執行役員制の下、一定基準により、執行の責任と権限を、各カンパニー、SBUに委任し、AGCグループの経営方針・業績目標に沿った具体的な連結ベースでの業績管理指標の下、事業運営を行い、その評価を実施する。

AGCグループにおける職務の執行は、業務分掌、決裁基準に基づく意思決定ルールに従い実施し、その運用状況を内部監査により定期的に検証する。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）

子会社は、事業運営等に関する一定の事項を当社に報告する。このうち重要な事項については、経営会議、取締役会に報告する。

子会社は、AGCグループのコンプライアンス体制及び法務管理体制の下、子会社で生じた重要なコンプライアンスに関する問題、重要な法務問題等を速やかに当社に報告する。これらの事項については、定期的に取締役会に報告する。

子会社に対して実施した内部監査の結果については、内部監査部門は、随時、社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告する。

(6) 監査役の監査体制に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を置く。

ロ. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要する。

ハ. 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局員は、他部署の使用人を兼務せず、監査役会に関する職務を専属で行い、監査役の指示に従う。

ニ. 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対し、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他社内規程に定める事項を報告する。

子会社は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について、当社に報告する。これらの事項について、報告を受けた部門は、速やかに当社の監査役に報告する。

ホ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
A G Cグループは、グループ行動基準において、行動基準違反等に関し通報を行った者に対する不利益な取扱いや報復行為を禁止し、A G Cグループ従業員に周知徹底する。

ヘ. 監査役職務の執行について生ずる費用の償還の手続等に係る方針に関する事項

当社は、監査役が支払った費用については、当該費用が監査役職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

ト. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

経営会議、中計・予算審議会、業績モニタリング会議等の重要な会議に、監査役が出席するとともに、代表取締役と監査役の会合を定期的に開催する。

内部監査機能を有する監査部等と監査役の会合を定期的に開催し、監査役が内部監査の実施経過及びその結果等の情報を入手できる体制をとる。更に、監査役が、監査部、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備する。

【内部統制の運用状況の概要】

内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- (1) A G Cグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）
 - ・ A G Cグループのコンプライアンス体制整備と推進について、社長執行役員から権限を委譲され、これを統括するC C O（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、C C Oはその職務の状況につき社長執行役員に報告することとしています。
 - ・ 「A G Cグループ行動基準」を制定し、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守に関する誓約書の提出を義務付け、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、行動基準を浸透させるため、定期的にコンプライアンス教育を実施しています。
 - ・ コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、不正行為等の未然の防止、早期発見に努めています。
 - ・ A G Cグループにおけるコンプライアンスの遵守状況、ヘルプラインの運用状況、重要な法務問題等について、定期的に取締役会に報告を行っています。
 - ・ 年度監査計画等に基づき、当社及び子会社に対し内部監査を実施し、監査結果について、定期的に取締役会に報告を行っています。
 - ・ 「A G Cグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行っています。
- (2) A G Cグループの取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - ・ 「A G Cグループ共通情報セキュリティポリシー」を制定し、重要書類・情報の保存、管理を実施しています。
 - ・ 定期的に情報セキュリティに関する自己点検、従業員への教育等を実施し、情報管理の徹底を図っています。
- (3) A G Cグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
 - ・ 「A G Cグループ統合リスクマネジメント基本方針」に従い、A G Cグループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を定め、リスクの発現を抑制するための管理レベルと、リスクが発現した際の対応レベルの向上、改善を図っています。
 - ・ 大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（B C P）を策定しています。また、地震等を想定した訓練を実施し、B C Pの周知、徹底及び実効性の向上を図っています。

(4) A G Cグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

- ・取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されており、議長は社外取締役が務めています。当事業年度においては計14回開催し、A G Cグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
- ・取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長は社外取締役が務めています。当事業年度においては、指名委員会を12回、報酬委員会を8回開催し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を高めています。
- ・取締役会において、取締役会の実効性を分析・評価しています。
- ・経営執行については、社長執行役員をはじめとする執行役員に大幅に権限を移譲し、意思決定の迅速化を図り運用しています。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）

- ・子会社から当社への報告体制を整え、その体制に従って、子会社に関する重要事項（事業運営等に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題、法務問題等）が、当社へ報告されています。
- ・年度監査計画に基づき、子会社に対し内部監査を実施し、その結果を随時社長執行役員に報告し、定期的に取締役会に報告を行っています。

(6) 監査役の監査体制に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助しています。

ロ. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

社内規程により、監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。

ハ. 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局員は専任で配置し、監査役の指示に従い業務を行っています。

ニ. 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

社内規程に従って、監査役へ報告を行っています。

ホ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「A G Cグループ行動基準」において、通報者への不利益な取扱いや報復行為を禁止し、従業員に周知しています。

ヘ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続等に係る方針に関する事項

監査役が業務のために支払った費用については、速やかに処理しています。

ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会のほか、経営会議など社内的重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。
- ・監査役は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び当社子会社（以下、AGCグループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 213社

主要子会社名 AGCテクノグラス㈱、伊勢化学工業㈱、
AGC Glass Europe S.A.、AGC Flat Glass North America, Inc.

当連結会計年度より、9社を連結の範囲に含めております。そのほか9社については、吸収合併等により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 36社

主要持分法適用会社名 旭トステム外装㈱、Schott Flat Glass B.V.

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 会計方針の変更

AGCグループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高として認識する方法（修正遡及アプローチ）を採用しております。

当連結会計年度において、AGCグループは、IFRS第16号に基づき、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。前連結会計年度以前に締結された契約については、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として当初測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。なお、AGCグループは、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

IFRS第16号に従って認識・測定した結果、当連結会計年度の期首において、使用権資産が389億円増加し、リース負債の残高が392億円増加しております。連結財政状態計算書においては、使用権資産は有形固定資産に、リース負債は1年内返済予定の長期有利子負債又は長期有利子負債に、それぞれ含めて表示しております。

AGCグループは、上記基準書以外に、当連結会計年度より以下の基準書をそれぞれの経過措置に準拠して適用しております。以下の基準書の適用が、AGCグループの連結計算書類に与える影響は軽微であります。

基準書	基準名	概要
I F R I C 第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化
I A S 第19号 (2018年2月改訂)	従業員給付	制度改正、縮小又は清算が生じた場合の会計処理の明確化
I A S 第28号 (2017年10月改訂)	関連会社及び共同支配企業に対する投資	関連会社または共同支配企業に対する長期持分に対する会計処理の明確化

(2) 非デリバティブ金融資産の評価基準及び評価方法

① 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件を共に満たす金融資産を償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有していること
- ・当該金融資産の契約条件が、元本及び元本残高に対する利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせること

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産で、当初認識時に、当初認識後に認識される公正価値の変動をその他の包括利益で表示することを選択した資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当該金融資産の認識を売却等により中止する場合には、認識されていた累積利得又は損失を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されなかった金融資産に関して、公正価値で測定し、その変動は純損益として認識しております。

(3) 非デリバティブ金融負債の評価基準及び評価方法

非デリバティブ金融負債として、営業債務、その他の債務、有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、新株予約権付社債（新株予約権部分を除く））等を認識しております。

当該金融負債は、当初認識時に公正価値から取引費用を直接控除して認識しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(4) デリバティブ金融商品の評価基準及び評価方法

AGCグループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品の価格変動リスク等をヘッジする目的でデリバティブ金融商品を保有しております。

デリバティブ金融商品は、公正価値で当初認識し、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブ金融商品がヘッジ会計の要件を満たすかによりその変動を以下のように会計処理しております。

- ・ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、純損益として認識しております。
- ・ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ金融商品
ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同様の連結会計年度において、その他の包括利益から純損益に振り替えております。ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

(5) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費が含まれており、移動平均法に基づいて配分されております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額としております。

(6) 資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を含む）

定額法によっております。

② 無形資産（使用権資産を含む）

定額法によっております。

(7) 引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果としてAGCグループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額が信頼性をもって見積りができる場合に認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割り戻しは金融費用として認識しております。

(8) 退職給付の会計処理

退職後給付制度は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度からなります。

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

② 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(9) 収益の計上基準

AGCグループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

AGCグループは、建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ用ガラス、電子部材、クロールアルカリ・ウレタン、フッ素・スペシャリティ及びライフサイエンス製品等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。建築用ガラスの据え付け等、工事に係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等により行っております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(10) 営業利益及び事業利益

連結純損益計算書における「営業利益」は、AGCグループの業績を継続的に比較・評価することに資する指標であります。「その他収益」及び「その他費用」の主な内訳には、為替差損益、固定資産売却益、固定資産除却損、減損損失、事業構造改善費用などがあります。「事業利益」には、金融収益・費用及び法人所得税費用を除いたすべての収益・費用が含まれております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引は、取引日における為替レートを用いて各機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算し、換算差額は、純損益として認識しております。当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

外貨建の取得原価により測定されている非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算しております。在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、平均為替レートで換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジ

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：商品スワップ取引

ヘッジ対象：原燃材料等

③ ヘッジ方針

事業活動上生じる原燃材料等の価格変動リスクの市場リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時において、ヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も継続的にそのデリバティブがヘッジ対象の将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺するかどうかについて評価を行っております。

(13) のれんに関する事項

のれんは当初認識後、取得価額から減損損失累計額を控除して表示しております。

のれんは減損の兆候の有無にかかわらず、年1回の減損テストの対象となります。のれんに係る減損損失は戻し入れておりません。

(14) その他

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

II 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産

有形固定資産	5,941百万円
担保に係る債務の金額	98百万円

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権	1,843百万円
その他の金融資産	5,053百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 2,121,985百万円

4. 保証債務 90百万円

Ⅲ 連結純損益計算書に関する注記

1. その他収益の内容

	(単位：百万円)
為替差益	5,983
固定資産売却益	2,241
事業構造改善引当金戻入益	805
その他	3,713
その他収益合計	12,743

2. その他費用の内容

	(単位：百万円)
固定資産除却損	▲ 4,705
減損損失	▲24,454
事業構造改善費用	▲ 6,492
その他	▲ 2,713
その他費用合計	▲38,365

(注) 当連結会計年度において、自動車生産台数の減少や車種構成の変化等の事業環境の変化により、ガラスセグメントに含まれている北米自動車用ガラス事業にかかる有形固定資産及び無形資産の一部について、収益性の著しい低下などの減損の兆候が認められ、回収可能性を考慮した結果、22,313百万円の減損損失を認識しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を基礎としております。

Ⅳ 連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 227,441,381株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,289百万円	60.00円	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年7月30日 取締役会	普通株式	13,292百万円	60.00円	2019年6月30日	2019年9月6日

(注) 1. 2019年3月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(注) 2. 2019年7月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年3月27日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。配当金の総額には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

配当金の総額	13,294百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	60.00円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月30日

3. 新株予約権に関する事項

(1) 新株予約権は資本剰余金に含めて表示しております。

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
当社	2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	10,400株
	2008年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	13,800株
	2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	46,200株
	2010年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	52,800株
	2011年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	62,600株
	2011年7月発行新株予約権 (通常型ストックオプション)	普通株式	34,400株
	2012年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	165,200株
	2012年7月発行新株予約権 (通常型ストックオプション)	普通株式	29,200株
	2013年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	36,400株
	2013年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	101,000株
	2013年7月発行新株予約権 (通常型ストックオプション)	普通株式	50,800株
	2014年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	116,000株
	2014年7月発行新株予約権 (通常型ストックオプション)	普通株式	40,400株
	2015年1月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	4,800株
	2015年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	85,200株
	2015年7月発行新株予約権 (通常型ストックオプション)	普通株式	69,600株
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	12,200株
	2016年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	132,400株
	2016年7月発行新株予約権 (通常型ストックオプション)	普通株式	71,200株
	2017年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	24,200株
2017年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	60,200株	

(注) 2017年7月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っており、併合後の株式数に換算して記載しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

A G Cグループは、資金運用については安全で流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入又は社債等の資本市場から、安定的で低コストの調達を行う方針であります。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスク、金利変動リスク、商品の価格変動リスク等の市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は受取手形及び売掛金であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他の債権は未収入金等であります。

その他の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、適宜、市場価格の状況及び事業上の必要性の検討を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

その他の債務は未払金等であります。

借入金、社債等の有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金調達手段の多様化、各金融機関からのコミットメントラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより、当該リスクを管理しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を用いております。

また、A G Cグループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。為替変動リスクを管理するため、為替予約や通貨スワップ等を利用し、為替変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、定期的に取り残高及び損益状況についてトップマネジメントに報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年12月31日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
現金及び現金同等物	113,784	113,784
営業債権	264,102	264,102
その他の債権	20,554	20,554
その他の金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	127,830	127,830
その他	9,381	9,381
営業債務	152,502	152,502
その他の債務	103,613	103,613
有利子負債（短期及び長期）		
借入金	463,978	468,575
コマーシャル・ペーパー	24,594	24,594
社債	59,859	60,668
デリバティブ（*）	1,856	1,856
その他の非流動負債	9,949	9,949

（*）デリバティブ取引によって生じた債権債務を純額で表示しており、負債となる項目については（ ）で表示しております。

（注）金融商品の公正価値の算定方法

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産）

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、第三者による鑑定評価及びその他の適切な評価方法により見積っております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

（社債）

市場価格に基づき、公正価値を算定しております。

（デリバティブ）

契約を締結している金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（上記以外の金融商品）

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

VI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	5,229.58円
2. 基本的1株当たり当期純利益	200.85円

VII 企業結合に関する注記

(Park Electrochemical社エレクトロニクス事業の買収)

AGCグループは、2018年12月4日付でリジッドCCL (Copper Clad Laminate、銅張積層板) の製造・開発・販売を行うNeltec, Inc. 他3社の株式の100%を取得しました。前連結会計年度においては取得原価の配分が完了しておらず暫定的な処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この結果、主に無形資産が増加し、暫定的に算定されたのれんの金額13,854百万円は5,673百万円減少し、8,181百万円となっています。

(米国Taconic社のADD部門グローバルオペレーションの買収)

(1) 企業結合の概要は以下のとおりであります。

① 相手先企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称 米国Taconic社

事業の内容 ハイエンドリジッドCCL及び産業用フィルム等の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

AGCグループは、モビリティ、エレクトロニクス、ライフサイエンスを戦略事業と位置付けており、今回の買収はモビリティ及びエレクトロニクス事業の強化を目的としています。2018年12月に完了したPark Electrochemical社のエレクトロニクス事業買収と今回の買収により、5Gや自動運転の普及等により高い成長の見込まれるハイエンドリジッドCCL市場での事業基盤を確立し、また、AGCグループの有するフッ素やガラス材料等と買収事業を融合することで、幅広いお客様のニーズに貢献していくことを目的としています。

③ 取得日 2019年6月11日

④ 支配の獲得方法 現金を対価とした事業の譲受

(2) 取得対価及びその内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得対価：	
現金	34,238
取得対価の合計	34,238

(注) 繰延対価6百万ドルが含まれており、連結財政状態計算書上、「その他の債務」に計上しております。

(3) 取得に直接要した費用は652百万円であり、連結純損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 発生したのれんの金額及び発生原因は以下のとおりであります。

① 発生したのれんの金額 21,615百万円

② 発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	公正価値
資産	
現金及び現金同等物	1,039
営業債権	1,113
棚卸資産	1,371
有形固定資産	1,832
無形資産	10,447
その他	160
資産合計	15,965
負債	
営業債務	269
繰延税金負債	2,352
その他	721
負債合計	3,343

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 定期修繕引当金

設備の定期的な点検や整備に備えて、定期点検の見積り費用と定期点検までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度から償却しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度の翌事業年度から償却しております。

(6) 債務保証損失引当金

子会社等に対する保証債務の履行による損失見込額相当額を計上しております。

(7) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための退職優遇制度の拡充、一部の事業整理等により、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	665,758百万円
2. 保証債務等	
保証債務	116,867百万円
3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
短期金銭債権	87,586百万円
長期金銭債権	65,719百万円
短期金銭債務	95,900百万円
長期金銭債務	356百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高	
関係会社に対する売上高	161,858百万円
関係会社からの仕入高	204,937百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	162,318百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,181,224株
------	------------

(注) 事業年度の末日における自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式310,554株が含まれております。

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、退職給付信託設定益であります。

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している主な資産としてコンピューター等事務用機器があります。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	AGCアメリカ社	所有 直接100%	北米における関係会社の株式保有及び情報収集	資金の貸付 (注1)	7,088	短期貸付金 及び長期貸付金	22,459
子会社	AGCガラス・ヨーロッパ社	所有 直接100% 間接 0%	板ガラスの製造、販売	資金の貸付 (注1)	-	長期貸付金	33,698
子会社	AGCファイナンス株式会社	所有 直接100%	国内における関係会社のためのファクタリング業	ファクタリング取引 (注2)	16,251	買掛金	22,055

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
上記のほか、当社は、金融機関のキャッシュマネジメントサービスを通じ、子会社が当該金融機関に対して持つ預金を当社の事業資金として活用しております。その平均残高は202,309百万円、期末残高は108,535百万円であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、融資時の市場金利に基づき決定しております。

(注2) ファクタリング取引については、月当たりの平均取引金額を記載しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,388.75円

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(期末株式数310,554株)を含めております。

2. 1株当たり当期純利益 806.73円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(期中平均株式数311,268株)を含めております。